

平成29年度 行政評価 施策カルテ

施策名 1 農林業を支える担い手の育成・確保

施策主管課 農業企画課 総合計画記載頁 141ページ

1 施策の位置付け

政策の柱	IV 市民の豊かな暮らしを支える活気と活力のある社会を築くために	政策名 (基本施策名)	19 農林業の付加価値を高める	政策の達成目標 (基本施策目標)	農林業を支える多様な担い手が育ち、生産力や産地力の向上、良好な農村環境の形成など、総合的に農林業の付加価値が高まっています。
------	----------------------------------	----------------	-----------------	---------------------	--

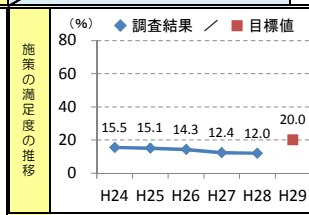
2 施策の取組状況

施策目標 地域の実情に合った多様な担い手が、確保・育成されています。

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価
	指標1	認定農業者数(経営体)	単年度目標値	680	700	720	740	760			780	A	指標3	施策の満足度(%)	調査結果	15.5%	15.1%	14.3%	
現状値		660	実績値	665	645	674	742	748	目標値(H29)	20.0%	前年度からの増減			-0.4pt	-0.8pt	-1.9pt	-0.4pt		
目標値(H29)		780経営体	単年度の達成度	97.8%	92.1%	93.6%	100.3%	98.4%	③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)	B									
① 施策指標	現状値	実績値							【参考】中核市等との水準比較	指標名(単位)	販売農家数/総農家数(%)	中核市平均	59.4	58.3	58.4	58.0	54.9		
	目標値(H29)	単年度の達成度						実績値			77.5	77.5	77.5	77.5	74.8				
	現状値	実績値									中核市での本市の順位	5位/41市中	5位/41市中	5位/42市中	5位/43市中	6位/43市中			
① 施策指標	現状値	実績値							【参考】中核市等との水準比較	指標名(単位)	中核市平均								
	目標値(H29)	単年度の達成度						実績値											
	現状値	実績値									中核市での本市の順位								

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 進増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100$
★ 進減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100$



① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調: (A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く)) [90点以上]	概ね順調: (主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている: (C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策を取り巻く環境等
 ・経済活動のグローバル化や米政策の見直しなど、農業を取り巻く環境が大きく変化中、攻めの農業への転換など競争力の強化と、持続可能な強い農業の確立が求められている。
 ・農業従事者数の減少と高齢化が同時に深刻化する中、本市においては認定農業者等に対する農地利用集積が進むとともに、専業農家等では所得が向上しており、認定農業者等が地域農業の持続的な発展に向けた中核的な役割を果たしている。

市民満足度
 ・国においては、認定農業者に対する農地の集積や経営所得安定対策などの支援の充実を図っており、本市においても、認定農業者の確保に向けた支援の充実を図ってきたこと等により、平成28年度においては38経営体が新規認定となり、達成度の向上につながった。

総合評価 83点 概ね順調

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象、★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(5事業選択)

No.	事業名	戦略P・ 主要事業 ※	事業の目的	事業内容		事業の 進捗状況	H28 事業費 (千円)	開始年度	日本一 施策 事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	農業公社事業費補助金		・担い手への農地利用集積の強化 ・新規就農者・担い手の確保育成 ・営農集団の育成	・公益財団法人宇都宮市農業公社	・公社が実施する担い手への農地利用集積や、新規就農者・担い手の確保育成に関する事業費の一部補助	計画どおり	4,261	H8		農地と新規就農の総合窓口としての機能を充実させるため、農地利用の集積や集落営農の組織化等を担う「地域農業コーディネーター」を活用するとともに、新たに農業インターン制度や夏秋いちごの研修支援事業に対する支援により、新規就農者の確保・育成を推進する。
2	担い手育成支援事業	○★	・農業者の経営力の向上	・農業経営基盤の強化を図るために経営改善を図ろうとする農業者等	・新規認定88経営体 ・総認定農業者748(H29.3現在)経営体	計画どおり	173	H5		農業従事者の減少や高齢化が進む中、農業の持続的な発展に向け、地域農業の中核的担い手である認定農業者の確保が重要であることから、引き続き認定事務を適切に実施するとともに、経営改善のための研修会や会計や営農指導の専門家等を派遣することにより、認定農業者の質の向上を図る。また、機械導入や生産施設整備補助等の各種支援策について情報提供することにより、経営規模の拡大を促進する。
3	担い手育成総合支援事業補助金	○★	・新規就農者の確保・育成 ・農業者の経営力の向上	・宇都宮市農業再生協議会	・農業再生協議会が実施する地域の担い手の確保・育成支援事業に要する経費の一部補助	計画どおり	1,464	H17		本市農業を支える担い手のさらなる確保・育成に向け、市とJA等関係機関が連携した事業実施が有効であることから、市、農業公社、県、JA等の関係機関・関係団体で構成される農業再生協議会の活動に対し、引き続き助成する。 東京で開催される「新・農業人フェア」や本市の「移住・定住相談窓口」において、全国の就農希望者に本市農業の魅力を効果的にPRするとともに、農業公社が新たに実施する「農業インターンシップ事業」などの体験事業への参加者を確保し、本市への就農につながるよう、再生協議会に働きかける。また、農業者を支えるパートナーの確保に向け、「農コン事業」に婚活を重視した交流会を中心のプログラムを追加するため、補助金を拡充する。
4	新規就農者支援事業	○★	・新規就農者の確保・育成	・新規就農者 ・(市内で)就農を考える者	・関係機関との連携 ・経験豊かな農業士などとの交流機会の提供 ・青年就農給付金の給付 ・青年等就農計画制度の活用促進	計画どおり	44,198	H12		本市の農業を支える人材を確保するため、市や県、JA等で構成する就農支援ネットワークにより、一体的な施策の推進や情報の共有化を図ることで就農しやすい環境を整備する。 併せて、研修会の実施、地域の核となる農業者(農業士、認定農業者等)や支援関係団体との交流会の開催など就農段階に応じた支援策を引き続き実施することにより、円滑な農業への定着を促進していく。 青年就農給付金に代わり創設された「農業次世代人材投資資金」について、制度の周知を図りながら適正な交付に努めるとともに、経営・技術・資金・農地のサポート体制の強化を図ることにより、営農の定着と経営の発展を促進する。
5	新規就農者生活資金貸付事業補助金		・新規就農者の生活の不安軽減	・公益財団法人宇都宮市農業公社	・公社が実施する貸付事業の原資の補助	計画どおり	960	H23		新規就農者の就農直後の生活安定を図るために必要な事業であることから、次年度以降も事業を継続するとともに、本市独自の取組として市内外の就農希望者への周知を図っていく。
6	人・農地プラン関連事業	○★	・新規就農者の確保・育成 ・担い手への農地利用集積の強化	・地域の中心となる経営体 ・土地利用型農業から引退する意向のある農業者	・人・農地プランの作成 ・機構集積協力金の給付	計画どおり	1,122 41,093	H24		農業の担い手の高齢化が進む中、人・農地プランを活用して人と農地の集積の加速化を図る必要があることから、今年度も重点支援地域を設定し、土地改良事業と連携した農地集積を促進する。 また、機構集積協力金については、人・農地プランの地域会合等で事業をPRするとともに、7月に新設される「農地利用最適化推進委員」による農地の出し手の掘り起こしや担い手とのマッチングなどの活動との連携を図り、農地中間管理機構を通じた地域農業の担い手への農地集積、集約化の一層の加速化を図っていく。
7	経営体育成支援事業費補助金		・農業者の経営力の向上	・地域の中心となる経営体(青年新規就農者を含む人・農地プラン登載者)等	・農業経営の改善・発展を図るために必要な農業機械、施設等の導入に要する経費の一部補助	計画どおり	1,956	H22		本市農業の生産性の向上を図るため、担い手の経営規模の拡大や多角化等を支援する必要があることから、農業用機械等の導入を引き続き支援する。
8	農業経営法人化・組織化等支援事業	○★	・組織的な農業経営体の確保・育成	・法人化に取り組む集落営農組織 ・集落営農の組織化に取り組む地域	・集落営農等の法人化・組織化に対する定額の補助	計画どおり	540	H26		農業の担い手の高齢化が進む中、地域の实情に応じた営農継続の仕組みづくりが必要であることから、「人・農地プラン」を活用した地域の話合いに「地域コーディネーター」が参画するなど地域へのきめ細やかな支援を実施し、集落営農の組織化や既存組織の法人化を推進していく。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆農業従事者の高齢化や農業後継者の減少などにより、依然として担い手不足は深刻な状況にあり、親元就農者の確保のほか、農外からの新規就農者や企業参入など多様な担い手の確保等が必要であることから、本市農業の魅力やきめ細かな就農支援策について全国に向けて効果的にPRするとともに、企業が参入しやすい条件を整備するなど、意欲ある担い手の確保を構築する必要がある。 ◆効率的な農業経営に向けて農業の担い手への一層の農地集積が図れるよう、地域農業の状況把握・分析を行い、人・農地プランの地域会合において地域の抱える課題を共有するとともに、「地域コーディネーター」や平成29年7月に設置される農地利用最適化推進委員会を中心とした地域の話し合いを行うしくみを構築する必要がある。 ◆地域農業の中核的役割を担う認定農業者全体の経営力の向上を図るため、所得や経営レベル、営農類型に即した経営支援策を構築する必要がある。 	<p>方向性</p> <p>〈施策全般〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆本市農業の持続的な発展のためには、地域農業の担い手の確保・育成を図ることが必要不可欠であるため、これまでの施策を継続するとともに、個々の地域の状況に応じて、集落営農の組織化や企業・法人を含めた意欲と能力のある担い手の確保・育成を図る。 <p>〈主要事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆担い手育成支援事業：本市農業の持続的な発展のために地域農業の担い手の確保は重要であることから、引き続き、認定農業者等担い手の確保に努めるとともに、担い手の所得向上につながる取組により、認定農業者全体の質の向上を図っていく。 ◆担い手育成総合支援事業補助金：担い手を育成する上で市とJA等の関係機関の連携は有効であることから、これらの関係機関で構成される農業再生協議会の活動に対し引き続き助成し、「新・農業人フェア」などにおける全国的就農希望者に向けた効果的なPRや、担い手の更なる経営力向上に向けた研修会の実施などを支援するとともに、さらに効果的な事業を実施できるよう、再生協議会に働きかけていく。 ◆新規就農者支援事業：市や県、JA等で構成する就農支援ネットワークにより、一体的な施策の推進や情報の共有を図ることで、新規就農者が就農しやすい環境を整備するとともに、研修会の実施や「農業次世代人材投資資金」の交付などにより、農業への定着を促進する。 ◆人・農地プラン関連事業：担い手に対する農地集積の加速化を図るため、重点地区を設定し、関係機関と連携を図りながら「機構集積協力金」を活用した事業を推進していく。 ◆農業経営法人化・組織化等支援事業：担い手の高齢化等に伴う営農継続が困難な農地や耕作放棄地の状況など、地域の実情に応じて対応が可能な地域農業の受け皿的な仕組みを構築するため、「地域コーディネーター」を中心とした集落営農の組織化や既存組織の法人化を推進する。 <p>〈その他個別事業〉</p>